

南和広域医療企業団
令和3年第2回総務委員会

開催日

令和3年10月27日

南和広域医療企業団議会 令和3年第2回総務委員会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣言	3
○会議録署名委員の氏名	3
○委員会出席要請確認	3
○審議事項確認	3
○1. 付託議案について	
(1) 承第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認について）	4
(2) 認第1号 令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について	8
(3) 議第5号 令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）について	19
(4) 報第2号 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について	26
○2. その他	28
○審議終了	32
○継続審査申出	32
○委員長報告	32
○閉会宣言	33
○署名委員	34

南和広域医療企業団議会 令和3年第2回総務委員会会議録

令和3年10月27日（水）午後2時30分開会

午後4時13分閉会

出席議員（13名）

委員 秋本登志嗣
委員 藤本昌義
委員 松田哲子
委員長 銭谷春樹
委員 小西規夫
委員 玉岡紀生
委員 大丸仁志

委員 福塚実
委員 北マユ美
委員 脇坂博
委員 別所誠司
委員 和田晃裕
委員 松本博行

欠席議員（0名）

傍聴者（9名）

説明のため出席した者の職氏名

（南和広域医療企業団）

企業長	杉山孝	副企業長	園田正行
副企業長	松本昌美	事務局次長	大西和徳
人事課長	森田英之	財務用度課長	辻村早希子
経営管理課長	中西哲也	医事課長	和田光司

（吉野病院）

事務長 大谷保

（五條病院）

事務長 佐々岡正

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森	本	哲	二	書	記	安	満	英	之
書	記	今	北	智	之	書	記	成	田	篤

◎開会宣言

○銭谷委員長

本日の出席委員は13名ですので、委員会条例第11条の規定による定足数を満たしており、会議が成立していることをご報告いたします。

本日の委員会は委員会条例第15条の規定により、公開としていますので、傍聴を許可することをご了承願います。

なお、本日の委員会における質疑及び答弁は全て着座のまま行っていただきますよう、お願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

○銭谷委員長

次に、会議録署名委員を指名いたします。私から指名させていただいてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

それでは、私から署名委員を指名いたします。

玉岡委員、松本委員を署名委員に指名いたします。

◎委員会出席要請確認

○銭谷委員長

次に、説明のため当委員会に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

◎審議事項確認

○銭谷委員長

さて、当委員会につきましては、本会議より付託を受けました議案等について審議を行います。

委員会の進行につきましては、次第に基づき、1. 付託議案について、2. 報告事項について、3. その他の順に理事者側から説明及び報告を求め、審議を行います。

◎ 1. 付託議案について

(1) 承第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認について）

○ 銭谷委員長

初めに、「1. 付託議案について」、審議を進めます。

承第1号「令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認について」を議題といたしますが、関連する次第の2、報告事項の（1）令和3年度診療状況についても併せて、理事者の説明を求めます。

○ 園田副企業長

委員長。

○ 銭谷委員長

園田副企業長。

○ 園田副企業長

副企業長の園田でございます。委員長からご配慮いただきましたので、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、承第1号「令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認について」、その説明と報告事項、令和3年度の診療状況につきまして報告をさせていただきますと思います。

まず、最初に報告事項の方で令和3年度の診療状況につきまして報告をさせていただきます。

お手元にA3版の総務委員会説明資料と書いてある、水色の資料をお願いいたします。

その1ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。1ページは診療の状況でございますが、資料の上段は入院の状況でございます、左側のグラフをご覧いただきたいのですが、こちらは南奈良総合医療センターの入院の患者数の推移につきまして、表したものでございまして、このうち折れ線グラフをご覧いただきたいんですけども、1日あたりの患者数につきまして、表し

ているものでございます。オレンジが昨年度の状況を表しておりまして、赤線が本年8月までの状況を表したものでございます。昨年度オレンジの折れ線と比べまして、5月以降1日あたりの患者数が低くなっておりまして、これは後ほどご覧をいただきますが、本年5月の連休明け頃から症状の重い患者への対応ということで、マンパワーを確保する必要がございましたので、5階東病棟を休止いたしまして、その影響が出たというふうに考えております。

次に下段でございまして、これも左側のグラフをご覧いただきたいと思いますが、南奈良総合医療センターの外来の患者数の推移を表したものでございます。これも折れ線グラフで1日あたりの外来の患者数を表したものでございまして、オレンジが同じように昨年度の状況で、赤線が本年度の状況ということになります。外来診療につきましては、昨年度、当初は受診控えと言われる現象が見られたわけですが、本年度はそのような目立った現象は生じなかったということで考えております。

おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。2ページですが、救急医療の状況でございます。まず左側の表をご覧いただきたいんですけども、こちらは県内消防からの救急車による患者の受け入れの状況を表したものでございます。4月から8月までの状況を昨年度の同じ期間と比較をしたものでございます。黄色で着色をした行ですね、南和地域の計と書いてある行をご覧いただきたいんですけども、これは南和地域管内にある消防からの救急車による患者の受け入れ状況をまとめたものでございまして、1,713件というのが昨年度の搬送件数でございまして、これに対しまして今年度は1,791件と78件ほど増えておりまして、そのうち2つ隣の1,183件とありますが、これを南奈良総合医療センターで受け入れをしたという状況でございます。率にいたしまして、赤線で囲んだところでございますけども、66.1%という状況でございまして、新型コロナウイルスへの対応で大変厳しい状況が続いたわけでありまして、平年並みの受け入れを確保させていただいたというような状況でございます。

次にその下でございまして、ドクターヘリによる受け入れの状況でございます。南和保健医療圏のところですが、2021年度は77件の出動がございました。また、その隣になりますけども、南奈良総合医療センターに搬送された件数になりますが、2021年度では47件ということで、いずれも昨年度と比較をして増えているという状況になっています。

それから、右側の表ですね、救急患者数と書いた表がございますけれども、こちらは救急外来の状況ということでございます。こちらも黄色で着色した行をご覧くださいと思いますが、合計と書いた行の左から6個目のところに5,388件と書いてありますが、これが本年4月から8月までの救急外来の患者数ということになります。対前年度の同じ期間と比較をいたしまして、495件増えているという状況でございます。こちらは南和地域以外からの患者が増えておりまして、新型コロナウイルスの影響があったというふうを考えております。

救急医療につきましては、引き続き断らないということできっかりと努力をしてみたいと考えております。

おめくりいただきまして、3ページをお願いいたします。3ページでございますが、新型コロナウイルス患者の受け入れの状況ということになってございます。上段が保健所別の受け入れ状況ということでございまして、柿色がですね、南和管内の患者ということで、南奈良総合医療センターで受け入れをいたしました患者のうち、南和地域にお住いの患者は概ね3割程度という状況になっております。

その下が症状別の状況ということでございまして、3つ目の山というのがありまして、2020年の12月頃から段々と症状の重い患者への対応が増えてまいりまして、特に左から4つ目の山になりますが、2021年、この3月ですね、半ば頃からいわゆる第4波と言われる期間がありまして、この期間中これまでになく患者数が増えましたのと、特に重症、中等症患者、赤色、ピンク色、黄色で書いたところがございますけれども、その占める割合が大変高くなったという状況で、病院の先ほども申し上げましたけれども、マンパワーも大変厳しい状況ということになりまして、これへの対応のため、先ほども説明をいたしましたけれども、病棟の一部を、休止をしたという状況でございます。

以上が令和3年度、本年度における診療状況ということになります。

資料ですね、A3横の議案説明資料というのをお願いしたいと思います。こちらの議案説明資料というのをお願いいたします。よろしいでしょうか。

議案説明資料の1ページでございますけれども、承第1号でございまして、これにつきましては、今ご報告をさせていただきました新型コロナウイルスの、いわゆる第4波と言われる本年3月中頃から4月頃までにおける感染が大変拡大した中での対応状況を踏まえまして、今後の感染症対応のため、国、県の補助金をいただきまして、院内感染防止対策の

ためにWi-Fi工事を行う他、患者の受け入れ、あるいは治療のため、人工呼吸器あるいは全自動遺伝子解析装置など、医療機器などを購入するものでございます。補正予算額は1億2,538万6千円で、財源につきましては、すべて国、県補助金を充当するものでございます。1ページは南奈良総合医療センターにおける補正予算の説明でございます。

おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。2ページは、こちらは吉野病院における補正予算の内容でございます。同様にですね、院内感染防止対策のためにWi-Fi工事を行う他、必要な検査機器を購入するものでございます。補正予算額は399万円で、財源につきましては、全額、国、県補助金を充当するものでございます。

またおめくりをいただきまして、3ページをお願いいたします。3ページでございますが、こちらは五條病院における補正予算の内容となっております。五條病院におきましても院内感染防止対策のためにWi-Fi工事を行う他、必要な備品を購入するものでございます。こちらの補正予算額は263万円で、財源につきましては、全て国、県補助金を充当するものでございます。

いずれも補助の条件として9月末までに医療機器等の整備、あるいは設備の改修を完了させる必要がございましたため、令和3年8月6日付けで専決処分によりまして、補正予算を計上したもので、地方自治法の規定によりまして、議会に報告をし、承認を求めらるものでございます。これにつきましては、A4版、縦の令和3年度第2回定例提出議案の2ページ以下に補正予算第1号の予算書と、それから予算に関する説明書を添付させていただいておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上、承第1号「令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認について」の説明と、報告事項として令和3年度の診療状況につきましての説明を終わりたいと思います。

以上でございます。

○銭谷委員長

ご苦労さんでした。理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

承第1号に関して、質疑のある委員は挙手をお願いします。

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

お諮りいたします。

承第1号「令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分
の報告及び承認について」原案通り承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

承第1号については、原案どおり承認することに決しました。

（2）認第1号 令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について

○銭谷委員長

次に決算認定議案の審議を行います。

認第1号「令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について」理事者の
説明を求めます。

○園田副企業長

委員長。

○銭谷委員長

園田副企業長。

○園田副企業長

それでは「認第1号令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について」、
ご説明をさせていただきます。

同じ資料の議案説明資料のですね、4ページをお願いしたいと思います。よろしいでし
ょうか。

資料のスタイルでございますけども、今回から運営状況をよりイメージしていただける
ようにグラフなどを用いまして、説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、2年度の純利益でございますけれども、1億1,400万円ということで、元年
度に引き続きまして黒字という結果でございました。

2年度のポイントということになります。水色で網掛けをしたところをお願いしたい
と思います。1、医業収益の（1）入院収益と書いたところで、5,034と書いてあり
ますけども、50億3,400万円で対前年度に比べまして、95.8%ということで、

これは新型コロナウイルス感染症への対応ということで、専用病床を確保する必要がありましたため、入院収益については少し減少が見られたという状況になってます。それへの手当ということになりますけども、右横に棒グラフをご用意しております。こちらは医業収益と医業費用の推移を表したものでございますが、そのうち、R2と書いたところで、令和2年度のところでございますが、各年度2つずつ棒グラフがございまして、そのうち左側の棒グラフのところが医業収益を表したものでございますが、そのうち網掛けで、734と赤線で網掛けをしたところでございますが、これが新型コロナウイルス関連の補助金ということで、総額で7億3,400万円ございまして、これで例えば医療機器等の整備、あるいは医療従事者の勤務に対する支援であるとか、他、感染症の病床を確保したことに対する支援がございまして、これで入院収益の落ち込みをカバーできたというふうに考えております。

それから、その下にグラフを2つ用意しております。左側ですけれども、医業収支の推移ということで、本業による収支の状況と、それから右側には経常収支の推移をグラフでお示しをしております。医業収支比率と経常収支比率につきましてですが、ご覧いただいている通り、平成28年の開設以来右肩上がりできている、そんな状況にあるといふふうに考えております。

特に右側の経常収支のグラフをご覧いただきたいと思いますが、R1と書いて令和元年度のところでございますけれども、これは新型コロナウイルスの影響が出始める前ということで、いわゆる通常の状態の中でもなんとか黒字を確保できる、そういう運営ができるようになったと考えております。

おめくりいただきまして、5ページをお願いしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。5ページでございますが、こちらは病院別の決算の状況を記載しております。

まず上段に円グラフ、ちょっと小さいですけども、構成割合を記載しております。南奈良総合医療センターが全体の81.4%、それから吉野病院が10.8%、五條病院が7.8%という状況でございます。

まず、上段、グラフが3行ございますが、上段の南奈良総合医療センターにつきましてですが、これにつきましては、全体の8割を占めるということで、先ほど企業団全体につきまして説明をした通りでございます。

次に中段の吉野病院の状況でございます。右側のグラフですけれども、経常収支比率の

推移を表したグラフでございますが、棒グラフが青色を示しております、これについては吉野病院については黒字を維持している、そんな状況にあるということでございます。

それから下段の五條病院でございますけれども、五條病院につきましてもは厳しい状況が続いているわけですが、それでも少しずつ改善傾向にある、そんな状況にあるというふうに考えております。

またおめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。

6ページからは診療指標を数字でお示ししていたものをグラフで表したものでございます。6ページは入院の状況になっています。また後ほどご覧いただければと思います。

おめくりいただきまして、7ページでございますが、7ページは、こちらは外来の状況をお示ししているものでございます。

それから続きまして、おめくりいただきまして、8ページをお願いいたします。8ページは費用の状況ということで、職員給与費、それから材料費、経費につきまして、医療収益に対しての割合の推移をお示したものでございます。

恐縮ですが、またおめくりいただきまして、9ページをお願いいたします。9ページはその他の指標ということで、特にリハビリとか訪問診療、在宅関係に関する状況をお示しているものでございます。これもまた後ほどご参照いただければというふうに思いますが。

おめくりいただきまして、10ページをお願いいたします。10ページは南奈良総合医療センターの救急医療に関する指標でございます。これにつきましては、少し先ほども3年度の状況を説明させていただきましたが、2年度の状況でございます。

上段の左側のグラフでございますが、救急車による患者の受け入れの状況ということになっています。救急車で南奈良総合医療センターに搬送された患者の数につきましては、少し減少傾向になってはおりますが、南奈良総合医療センターでの応需率、受けた率につきましては、感染症への対応ということもあったのかもわかりませんが、少し低下してはおりますが、これまでから大体90%近く受け入れているという状況になっております。

一方、その隣のグラフでございますが、南和管内の消防署からの救急車による患者の受け入れの状況でございます。こちらは、搬送件数は同様に下がってはおりますけれども、受け入れにつきましては、緑色の折れ線グラフ、収容率ということになりますけれども、逆に

前年度を上回るような収容率になっておりまして、新型コロナウイルス感染症で大変な状況ではあったわけですが、地域の救急医療についてしっかり対応するように努めさせていただいたというふうに考えております。

おめくりをいただきまして、11ページにつきましては、こちらは新型コロナウイルス患者の受け入れ状況でございまして、これにつきましては、先ほどご覧いただいた通りでございます。

以上が2年度の病院経営及び運営の概要でございます。なお、決算につきましては、A4版の縦の令和3年度第2回定例会提出議案の20ページ以下に、それから決算書及び決算参考資料をお付けします。また、48ページ以下には決算審査に係る監査委員の意見書を添付しておりますのでご参照をお願いしたいと思います。

令和2年度決算の説明につきましては、以上でございます。

○銭谷委員長

ご苦労さんでした。理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

認第1号に関して、質疑のある委員は挙手をお願いします。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

着座にて失礼します。

コロナ禍の中、本当に医師の皆様方、企業長はじめ、院長先生はじめ、また看護師の皆様さん、本当にご尽力をいただいて、命を守っていただいたとっております。

今回の総括として、やはり患者様の、外来も含めて減っているというのは、やはりコロナ禍のそういう状況が大きく影響していると思っております。その中で五條病院も含め、今回、上昇気味のところも多く認められましたので、大変ご尽力いただいた結果だと思っております。

その中で2点、お聞かせいただきたいと思っております。

一つはグラフ上のことなんですが、勘違いといいますか、細かいことで申し訳ございま

せんが、5ページ、決算の内容の病院別のところなんです。南奈良総合医療センター、吉野病院、五條病院とここに決算の概要ということで、グラフ化をしてくださっております。そして、当初予算におきまして、このように私たちがこの棒グラフをはじめ、頂戴しているところがございますが、それぞれの病院別の部分でこの吉野病院さんの分なんです、一番右端の令和2年度予算、ここに5千万円と一番上層部にありますが、南奈良総合医療センター、五條病院は令和2年度のこのグラフの中での計算上とマッチングしたんですが、吉野病院のこの5千万というところが、この当時いただいた予算書と比べまして、若干差異があるように思うんですけども、これは何か計算の在り方といたしますか、7, 123万1千円、ざっくりと令和2年度のこの部分になります、計算しますとその差異が生まれてきます。これは令和2年度の予算との差異、ここに計上されている5千万というところ、下は合ってましたが、これはどういうふうに、すいません、細かいかわかりませんが。

○銭谷委員長

園田副企業長。

○園田副企業長

ご質問いただいているのは吉野病院のその他医業収益のところ、5, 000万の予算が決算では8, 800万になっているんですけども、とそういうお尋ねでございますか。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

はい。決算はいいんですが、ざっくりと当初予算の部分と照らし合わせておりましたところ、ずっとこれ令和2年度の当初予算の分なんです、吉野病院の当初予算案のところ、医業収益・入院収益・外来収益・その他・他会計・負担金とございますが、これがこの令和2年度の予算のところ、右端、現状の令和2年度の決算がおかしいと申し上げているではありません。令和2年度予算のお示しをされてた、ここのお示しのところの金額が、この以前にいただいた予算書を、予算を足した部分と吉野病院さんの分だけが、ちょっと、少し、すいません、後でも結構です。また少し確認していただいて、ただこの中で決算が云々という話ではございません。ただ、その状況を確認した時に少し金額が違いましたので、私の何かの計算間違いでもあったのかと思いますけれども、また、後で結構ですので

教えていただきたいと思います。

あと、もう1点が、一番最後のページになります。今回のコロナ感染拡大の中で、奈良県の日々の情報でも、南奈良総合医療センターとして、本当に感染された方を一生懸命、治療に頑張ってください、受け入れをしてくださっているというのは県からの毎日の情報で確認をさせていただき、お医者様をはじめ、スタッフのみなさんも本当にご自身の健康を顧みることなく、頑張ってくださいかと思います。その中で、この円グラフなんですけど、今回、南奈良総合医療センター、南和の命は南和で守る、でもその中でもこの管轄外から多くの救急患者様受け入れていただき、本当にお一人お一人にとって大変心強い救急と言いますか、入院ができた、治療ができた、そういう部分では大変なご貢献をさせていただいたなと円グラフを見て感じております。そこで、この場所で徹底することができることでもありませんし、議会で言わせていただくことではないかもしれませんが、今、ちょうどこの、今年度は負担割合と申しますか、その見直し、検討、総括をされる次元なんだと思っております。その中で南奈良総合医療センターは構成団体と皆様方のそういう対応のもと、大切な運営をしてくださっております。そして、南奈良総合医療センターはこの円グラフにありますように、奈良県下、本当にこの南和を越えて多くの皆様方の命を守っている。西和、北和の皆様にとっても大変安心であるということが言えます。その中で今後この1年間色々と、もう来年3月までですから、時間はありませんが、しっかりとこの全体像を確認していただき、先ほど申し上げましたが、南和の構成団体で大切な、大切な病院の対応をさせていただいているのも事実であります。そのような観点では、奈良県全体に大切な皆様の命を守っているという観点では、今も先ほども色んな予算割合の中では県としても今後も出てくる場所ですが、負担をしてくださっているのをよく承知しておりますが、奈良県、色々とまた協議をしていただいて、今年1年間の総括で見直しをしていただくということですので、この財政の負担割合という考え方ではこの円グラフを通じて、またしっかりと連携していただきたい、形を作っていただきたいとこのように思います。もちろん、南和から北和、西和と入院する時も多いです。ですから、県全体としてお互いに助け合う。これはとても大事なことでと重々承知をしておりますが、その財政の負担の在り方という観点では課題もあろうかと思いますが、みなさんが持続可能な負担でいけますように、また、みなさんが納得できますように、大切な病院を守っていただく方向性を紡いでいただきたいと思っております。答弁が難しいかも知れませんが、このことで

何か答弁をいただけるようでしたら、一言お願いしたいと思います。

○銭谷委員長

杉山企業長。

○杉山企業長

ご意見ありがとうございます。今、委員ご指摘のように、このコロナの対応については、まずは当然、地元の地域の方は確実にこの病院で受け入れさせていただくというのは実行できていたと思います。ただ、若干余裕がある分については、県全体でコロナ患者が発生した時に、県の入退院調整班の方でどの病院に入らせていただくというような調整を全体でされる中で、おそらく中和地域の方が多いただろうと思い、ここに資料がほしい5割ぐらいが中和保健所管内からということですから、やはり、こちらに、そこに近い方については中和、北和の方がいっぱいなので南奈良で受けてもらえないかという要請については可能な限り受けさせていただくというスタンスで臨んできたところです。今、ご指摘のようにこの企業団そのものが、1市3町8村と県と一体で支援をしていただいて、病院の運営をさせていただいているということですから、まずは、私の責任としては、きちんと病院の経営をやらせていただいて、構成団体等の負担を少しでも減らせていただくというその努力がまず第一だと思います。ただ、それでも、やはりご支援をいただかないといけない場合に、地元の1市3町8村だけじゃなくて県もということで、特に今ご指摘の部分については今回コロナでは南和以外の住民の方に対する貢献も結構大きかったという部分については当然企業団の方からも主張と言いますか、これは同じように事実として県の方にお伝えをして、今後ですね、企業団の運営に対する支援の在り方、どういうふうにしていくかという時にこういった側面も評価していただいて、協議していただきたいというようなことで、今後いつまでということではないですけども、今後、企業団の経営を評価していく中で、県も含めて相談をさせていただきたいと思っているところでございます。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

企業長ありがとうございます。奈良県全体でお互いに助け合うというのはとても大事なことです。その観点で財政の負担の在り方というのは、現実持続していくのには避けては通れない重要なことだと考えます。そのような観点で本日の決算審議においてはコロナウ

イルスの患者様の受け入れ状況の円グラフですので、そこも存分に分かっておりますが、しかし、疾病は、他の疾病もございます。コロナだけではなく、やはり緊急時において南和の以外の皆様方がやはりこの我が病院で入院されるということも、あるのも現実でありますので、是非とも存分に見て、入院をして、安心して、治療をしていただける、また特に1市3町8村においては救急を断らない、その観点で、なお一層ご尽力いただきたい。その中で、この財政の在り方というのは、病院も奈良県も構成団体も持続可能にやっぱり立ち行かなくなったら、たちまち止まってしまいます。ですから、事前にできることがあれば、協議をしていただいて、無理難題を言うわけではありませんが、全体でどうやったら分かち合えていけるのかということも、今、企業長が心強い答弁をいただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○銭谷委員長

他にありませんか。

藤本委員。

○藤本委員

藤本です。この今説明いただきました資料で言えば4番になるんですけども、医業収益・費用の推移で令和元年度と令和2年度を見比べましたところ、令和2年度はコロナの関連補助金がございますので、当然収益も増えております。でも、支出はその分増えまして、実際トータルの左下のグラフでは83.6%となっておりますが、このコロナ関連の補助金をいただいて、いや実はこれ以上に支出があったから実際はもう少し医業収支比率はいいんだよとか、いや実は診療代って結構高くて、それが例年よりも段々上がってきた。当然、令和元年度と2年度を比べてみますと、データから見ますと、1人あたり1日の入院及び外来というのは当然元年度より2年度は上がっています。ですから、さすがにコロナで外来はそんなに減ってないですが、入院はかなり減った。しかしこの部分の収入というのはあまり下がらなくて、コロナをもし差し引いたら実はもう少しいいんじゃないか、実はもっと悪いんじゃないか、そういうデータってございますか。

○銭谷委員長

園田副企業長。

○園田副企業長

グラフ、6ページをご覧いただきたいですけども。6ページは入院関係のグラフを表

したものですけれども、特に一番上に病床稼働率というグラフを書いております、緑色で見ますと、令和2年度の病床稼働率の87.7%ということで落ちているわけですが、赤線で、赤の点線でコロナの病床を除く稼働率というの書いておりますので、これから推測するにコロナがなかったら、おそらく元年度並みの黒字を確保できたんじゃないかなというふうに考えています。

○銭谷委員長

藤本委員。

○藤本委員

コロナがなければ元年度くらいのことということで、あれなんですけども、ただちょっと私お願いしたいんですが、病院力と私が勝手に名付けているかも分かりませんが、病院の経営力というのは多分この4ページの左下のグラフの例えば80.3%から段々83.6%と随分上がっております。できたらここが本当に100を超えるのが理想なんですけど、と思うんですが、ほぼ公的に近い病院ではかなりそれも厳しいかと思うんですけど、出来るだけその高価な診療材料使って高度な治療をするのが本来いいのかもわかりませんが、経営的には、やはり各市町村、県が出資しているので、ここを出来るだけ高く上げていたきたいというのが私のお願いでございます。以上です。

○銭谷委員長

これについて何か。

園田副企業長。

○園田副企業長

すいません。藤本委員ご指摘の通りで、もちろん医業収支は本業を表す比率でございますので、この点をしっかりと比率が上がるように頑張っていきたいと思っております。ただちょっと1点、釈明というか説明をさせていただきますと、公営企業会計の関係で減価償却を医業収支で行ってまして、それへの財源ということで、建設等の費用について、補助金であるとか市町村負担金をいただいておりますけれども、それを繰延資産として、毎年度減価償却費見合いで少しずつ収益化するんですけど、それは医業外収益という括りになってしまいますので、100%というのはかなり難しいんですけども、それでも今委員ご指摘のように医業収支比率を上げていくというのは大変大事なことでございますので、しっかりと努力はしていきたいというふうに思っております。

○銭谷委員長

以上でいいですか。ありがとうございました。

他にありませんか。

松田委員。

○松田委員

すいません。9ページ、各病院における診療指数の推移のところですが、ごめんなさい。

9ページです。各病院における診療指数の推移のところですが、こちらに書かれてる数字の方というのは延べの数字なのか、実件数なのか教えていただきたいと思います。

○銭谷委員長

園田副企業長。

○園田副企業長

こちらは延べの件数となります。以上です。

○銭谷委員長

松田委員。

○松田委員

はい。延べ件数の場合、月のうちに何回か行くということで数字が変わってくると思うんで、できたら実件数も上げていただけたら、より分かりやすくいいのではないかと思います。また、訪問看護については特に令和2年で数字の方が上がっております。こちらの方は南奈良総合医療センターの訪問看護が令和3年1月から開設されたということで上がっていると思うんですが、今、南奈良総合医療センター以外の訪問看護事業所が行っているところの事業も頑張っておられると思うんです。その部分で対象が重ならないよう、また南奈良に、この広域に住まれている方々の支援も大事ですが、その民間の訪問看護の事業所さんの経営の方もやっぱり考えなあかんというところでは、互いの役割っていうのが必要、考えていくこと必要だと思いますがいかがでしょうか。どんな連携をとって、していくことが考えられているのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○銭谷委員長

松本副企業長。

○松本副企業長

はい、松本でございます。元々訪問診療、訪問看護をスタートさせておる経緯は、いわ

ゆるその訪問する診療所あるいは訪問看護ステーションの体制が十分ではなかったという中でですね、当院を中心に退院される患者さんがそういったサービスを受けるにあたってですね、なかなか十分医療支援として乏しかったということもありましたので、やむを得ずと言いますか、共同と言いますか、一緒に働きますと言いますか、そういう形で当院の訪問診療あるいは訪問看護ステーションをスタートさせてる経緯がございます。そんな中で現状、訪問看護ステーションを開設いたしましたけれども、基本的には地域の訪問看護ステーションの役割と当院の訪問ステーションはですね、まさに一緒にやると言いますか、共同しながらやっていくというスタンスでやっておりますので、その地域にお住まいの方でケアを受けることのできる診療所、訪問看護ステーションが民間の方にありましたら、そちらを使っていただくというスタンスで継続しているところでございます。

○銭谷委員長

松田委員。

○松田委員

院長ありがとうございます。退院してやっぱりご自宅の方で生活の方、病気を抱えながらも生活もできるような支援としては院長がおっしゃることはすごく大事なことだと思うんですけど、民間の方でされてる事業所ということもやっぱり存続していただいて、活躍していただくところでは、やっぱり共存というところもお互いに役割を保ちながらというところをしていただくことを考えていただけるということをお聞きしましたので、良かったと思います。ありがとうございました。

○銭谷委員長

よろしいですか。

○松田委員

はい、結構です。

○銭谷委員長

他にありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ないようですので、以上で質疑を閉めます。

採決に入ります。お諮りいたします。

認第1号「令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について」原案通り

認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

認第1号については、原案通り認定することに決しました。

(3) 議第5号 令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第2号)について

○銭谷委員長

次に議第5号「令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第2号)について」を議題といたしますが、関連する次第の2. 報告事項の(2)南和広域医療企業団中期計画についても併せて理事者の説明を求めます。

○園田副企業長

委員長。

○銭谷委員長

園田副企業長。

○園田副企業長

それでは議第5号「令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算第2号」につきましての説明と、報告事項として次期中期計画の主な取り組み項目の素案につきまして、説明をさせていただきたいと思います。

まず、最初に次期中期計画の主な取り組み項目の素案につきまして説明をさせていただきます。お手元の資料の議案説明資料(補足説明資料)と書いた資料をお願いいたします。

1ページをお願いしたいと思います。こちらは次の第2期中期計画ということで、令和4年度から5年間で企業団としてどのような地域貢献をしていくのかということをもとめたものでございます。現在の検討状況ということになります。全体といたしましては、やはり医療の充実、それから経営の安定に向けてこれまでからの取り組みをしっかりと確実に進めていくというふうに考えております。特に、今後の、今回の計画の目玉ということになりますけれども、赤色で書いたところになります。上から吉野病院、五條病院の病床再編というのがありまして、次に下の方に参りまして、南奈良訪問看護ステーションの

機能強化、それから3つ目としてへき地診療所への支援強化というふうにあります。それから右側に参りまして、赤色のところでございますけども、発熱外来棟の建設、それから次に県版ラヒホイタヤの仕組みづくりへの参加とありまして、それから再掲というのが続きます、最後に投資計画の策定というふうになっています。順に説明をさせていただきます。

まずは、おめくりをいただきまして、2ページをお願いいたします。2ページでございますが、吉野病院と五條病院の病床再編についてということでございまして、吉野病院と五條病院の病床について、これにつきましては現在の稼働状況などを見まして、五條病院につきましては療養病床を増やします。五條病院につきましては現在休止している病床がありますので、それを稼働するというところでございます。その一方で、吉野病院につきましては、地域包括ケア病床というものを増やしはいたしますけども、全体として少し減らしまして、企業団全体としては2床だけ減らしたいというふうに考えています。より病床を効果的に運用したいというふうに考えております。

おめくりをいただきまして、3ページをお願いいたします。3ページでございますが、発熱外来棟の整備ということでございます。新型コロナウイルス感染症の患者につきましては、現在救急外来の中で、当然隔離した一角で診療対応をしているわけですが、院内感染のリスクというのが、やはりありまして、一般の救急患者とは動線を分けて対応するのがやはり適切であるということで、専用の外来を開設できる設備を整備したいと考えています。それから建物については2階建てといたしまして、2階部分には訪問看護ステーションの事務室の他、院内の在宅診療部門をまとめまして、今後在宅診療支援部門というのをより充実したいというふうに考えています。それから南奈良総合医療センターで研修を希望する医師、臨床研修医であるとか、専門医を目指す専攻医といった研修医が大変多く集まっております。現在でも20名程度集まっております、その研修環境を整備したいという計画も併せ持っております。発熱外来棟につきましては感染症が蔓延していない、いわゆる平時には健診センター等ということで活用いたしまして、地域の健診率を少しでも向上できるようにしたいというふうに考えております。

おめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。4ページでございますが、南奈良訪問看護ステーションの機能強化ということでございまして、南奈良訪問看護ステーションにつきましては本年の1月から運用を開始してあります。これにつきましては、更に南

奈良の病院のステーションでございますので、医療度の高い利用者に対応していけるように体制を拡充していきたいというふうに考えているところです。

おめくりをいただきまして、5ページをお願いいたします。5ページでございますが、こちらは、へき地診療所への支援の強化をどうやっていくのかということでございます。これにつきましては、これまでからも専門医の派遣であるとか、それから看護師の派遣、それから本年度からはセラピストの派遣も始めているところでもありますけれども、かなりへき地での人的な支援というか、特に看護師の確保であるとか、あるいは市町村での健康づくりなどをやっていただいておりますけれども、そういった健康づくりへの活動にこれまで以上に企業団として関わっていけるようなことを考えております。

おめくりをいただきまして、6ページをお願いいたします。6ページは南和市町村と県による協議の場ということで、こういった検討する場が設けられておりまして、小さい見出しとして奈良県版ラヒホイタヤという仕組みづくりということを書いておりますけれども、ラヒホイタヤと言われるのは実はヨーロッパのフィンランドの福祉関係の専門職種があるわけですが、そういった外国の福祉関係の専門職をモデルに奈良県版の福祉人材を養成して活用できないかということ、これにつきまして奈良県と南和の12市町村で検討が昨年度から始まっているところです。こういった検討に企業団としても参加をしていくと。特に南和地域の健康寿命が県平均を下回っていると言われておりまして、地域における健康づくりであるとか、医療機関への受診を勧奨するとか、ラヒホイタヤと言われるこういった人材を養成して、また活用して、住民さんに対して働きかけを行うとか、相談をやっていくとかそういったことが期待できるわけですので、そういった仕組みづくりに関わっていくということでございます。

主な取り組みにつきましては以上の通りでございまして、今後5年間で企業団としても、さらに地域の方々の命であるとか、健康を守れるようにしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。次期中期計画に関する報告は以上でございます。

次に議案、議第5号「令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）」について、説明をさせていただきたいと思っております。

議案説明資料にお戻りいただきまして、先ほどの議案説明資料と書いた冊子ですね、資料編の12ページをお願いいたします。資料があちこちって恐縮でございますが、議案説明資料の12ページ、よろしいでしょうか。12ページでございますけれども、これに

つきましては、ただいま次期中期計画につきましてご報告をさせていただきましたけれども、新型コロナウイルスなど新興感染症に対応していくため、発熱外来棟の建設を計画しているものでございますが、国の新型コロナウイルス関連の予算、来年度もおそらくされるのではないかとこのように考えておりました、この予算を活用できるようにその設計につきまして、今年度中に着手をさせていただきたいということで、その費用につきまして補正予算案を提案させていただき、ご審議をいただくものでございます。これにつきましてはA4版縦の令和3年度第2回定例会提出議案の54ページ以下に補正予算第2号の予算書と予算に関する説明書等を添付しておりますので、ご参照をお願いしたいと思います。議第5号「令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）について」の説明と報告事項、次期中期計画の主な取り組み項目の素案につきましての説明は以上でございます。

○銭谷委員長

ご苦労さんでした。理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。議第5号及び次第の2、報告事項に関して質疑のある委員は挙手をお願いします。

○北委員

委員長。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

まず、今回の新型コロナウイルス感染症予防対策の発熱外来の今回の建設に関してお尋ねをいたします。まず、コロナ感染の拡大の中で動線の確保をし、また今後未知の新しいウイルスが必ず発生するであろうと言われておりますので、そのことを考えた時に企業団として南奈良総合医療センターとして、その事前の準備をしていくことというのは本当にそこは大変賛成をさせていただきます。で、まず1点目、実は本日議会ということで今回、青写真と言いますか、設計費また建設費、こういう内容でということをご提示いただいておりますが、少し前に専決処分の連絡で各構成団体にコロナ対策の専決ということで回っていただいております。まず、その時分というのはまだこの発熱外来の施設をやっているというような、その時にはまだそういう話というのは出てなかったのでしょうか。

○銭谷委員長

園田副企業長。

○園田副企業長

今回ご提案させていただくのは夏頃から構成団体と次の5年間で企業団として、南和地域においてどんな地域貢献をしていくのかというのを色々議論していきまして、延べ3回担当者、担当課長さん、部課長さんと議論をさせていただきまして、その次には副市町村長さん、その次は首長さんと会議をさせていただきまして、企業団の今後5年間の取り組みとして、こういった発熱外来棟を建設させていただきたいというご提案をさせていただきましたので、委員ご指摘のように7月の時点ではまだその外来棟を作るという計画はございませんでした。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

この5か年の計画、今後の感染防止という観点で夏頃から議論をされて、また管理者等々、また担当部局で今まで練ってこられた。そして本日のご提案ということで理解をさせていただきました。まず、その中でまず、ここに別棟としてこの棟を建てていただくわけがありますが、これは確認ですが、おそらく絶対難しいなとは思いますが、今ある建屋、この現在の南奈良総合医療センター、その中でやはり動線を確保して、この発熱外来の、隔離をされた安心して見ていただける場所というのは到底、やっぱり不可能であったということですね、まずそれが1点と。そして、決して反対しているわけではございません、絶対必要な施設です。ただし、やはり患者さん目線、住民目線でいった時に、建てるという前ではやっぱり今ある現在の建屋の中、また敷地、色んな部分で工夫をしてそういう場所を作るということはやっぱり無理だったんだねということになりますので、やはりそこを協議、検討されて今ある施設の中では目的を、この目的を掲げていらっしゃるんですが、この目的を持ったこの可能となる場所が今あるこの病院の中にはやはり厳しかったという確認です。そして、今回工事事務費、1,500万円が計上してくださっております。ざっくりで結構です。この工事事務費に含まれる内容についてお尋ねをいたします。

○銭谷委員長

園田副企業長。

○園田副企業長

発熱外来棟の位置、建設の場所に関してですが、今現在建物の中で確保するということになる、やはり動線がですね、きっちり分けられないということになるので、新たに建物を建てまして、例えばその感染症の患者さんが病院にお見えになられても駐車場でお待ちいただいてですね、そこから専用の発熱外来棟に行っていただいて、お戻りいただくと。きっちりと動線を分けた方が医療従事者ももちろんですし、救急外来に来ていただいた患者さんに感染をさせないということで、そういうことをやはりきっちりと分けたいということで、別棟で発熱外来棟を計画しているものです。それから、設計費の金額の妥当性ということですが、これもこれにつきましては、国の、例えば国土交通省が作成しているような設計基準というか積算要領というのがありまして、それに基づいて積算させていただいています。大雑把に申し上げまして、設計にかかる直接の人件費とそれから諸経費と技術料というので構成をされているわけですし、直接の人件費というのは建物の面積に応じて設計にどれくらいの労力が必要になるのかというのが計算式みたいなものがありまして、それをもって一応算出をさせていただいております。諸経費と技術料につきましても、そういう積算要領がですね、率が明確に明記されておりまして、それをもって積算をして今回の予算額を弾いているということでございます。

○北委員

ありがとうございます。今回の決算を受けて、私たち議員は地元に戻りまして、やはり説明をするということがございます。その中で、今回議会で発熱外来の棟を作っていくと、また、今現在のこの病棟の中では、やはりなかなかその条件を満たすことができないと、プライバシーを守る、または患者様の負担を軽減する、しっかりと医療に従事していただくということも今副企業長の方から確認をさせていただきました。本当に大きな予算にもなってきますし、県・国の予算措置もございますが、やはりその中には構成団体で本当に大切に負担をさせていただくというところもでてきます。これはやはりコロナに関連しましたら、先ほどの円グラフではないですが、多くの南和以外の方も命を守る、そういう近く、または県との連携で南奈良にお越してくださる方も多いと思いますので、これもリンクさせた中で先ほど企業長の方から答弁いただきましたけれども、一番いい方向で、また安心のそういう場所をしっかりと根拠に基づき作っていただけることをご期待しております。しっかり説明もしていかななくてはいけませんので、聞かせていただきました。よろし

くお願いいたします。

○銭谷委員長

他に。

和田委員。

○和田委員

設計費 1, 500 万円で、建設費が 3 億でございまして、補助対象額が 1 億 2, 771 万円。残りの部分はどこから財源を充てるような予定になっておりますか。

○銭谷委員長

園田副企業長。

○園田副企業長

今委員ご指摘ありましたけども、建築費用のですね、一部については国の補助制度を活用したいと考えてまして、残りについては起債をして財源を確保したいと思っています。起債で交付税措置される部分がありますので、そういった部分をしっかり活用したいというふうに考えております。

○銭谷委員長

和田委員。

○和田委員

はい、分かりました。

○銭谷委員長

よろしいですか。他に、ありませんか。

松田委員。

○松田委員

吉野病院の方が、病床数の方がマイナスになるというところで、地域包括病棟の方がプラス 2 床、療養病棟の方がマイナス 6 床ということで聞いてますねんけれど、こちらの方の吉野病院の方の療養の方は令和 2 年度の実績稼働率は 93.5%、地域包括は 88.6% 書いてあるんですけど、それでも地域包括を増やし、療養の方の病床は減らすということで考えてはるのはどうしてかなと思って、五條病院は増える療養病床がプラス 7 床になりますけれど、吉野病院としてはやっぱり吉野・川上・上北・下北・東吉野というところの広範囲なところが、吉野病院が担当地域となると思うんです。ほんで高齢化率が高

い、療養病棟をやっぱり希望される方も多いのではないかと思います、マイナス6床になっているっていうところを、もう一度その理由をお聞かせいただけたらと思います。

○銭谷委員長

園田副企業長。

○園田副企業長

吉野病院の稼働率につきましては、今委員ご指摘の通りだと思ってまして、療養病床の稼働率が高いわけですが、実はその内訳を見るとですね、五條市の住民さんがかなり流入されている状況がありましたので、そういった状況を鑑みて療養病床を減らすと、そういうことで考えております。地域包括ケア病床を増やすというのは今後、病院だけ、病院でお過ごしいただくんじゃなくてですね、治療が終わったら当然もう住み慣れたお住まいに戻っていただくということが当然今後増えていくということは想定しておりまして、そういう意味で地域包括ケア病床を増やしていくと考えております。

○銭谷委員長

松田委員。

○松田委員

ありがとうございます。入院の療養病床の方の入院の地域別というところをお聞きして納得さしていただきました。ありがとうございます。

○銭谷委員長

他にありませんか。他に質疑ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

採決に入ります。お諮りいたします。

議第5号「令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）について」原案通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

議第5号については原案通り可決することに決しました。

（4）報第2号 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

○銭谷委員長

次に報第2号「南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告」について理事者の説明を求めます。

○園田副企業長

委員長。

○銭谷委員長

園田副企業長。

○園田副企業長

はい。それでは報第2号「南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について」、説明をさせていただきます。資料につきましては、また議案説明資料というものにお戻りいただきまして、その最後のページ、13ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。13ページでございますが、これにつきましては令和2年度の企業団の決算に伴いまして、地方公共団体の健全化に関する法律の第22条の規定によりまして、資金不足比率という資料につきましては、議会に報告をさせていただくものでございます。資金不足比率の概要ということになりますが、資料にも記載をしている通りでございます。地方公共団体の長は毎年度公営企業ごとに資金不足比率というものを算定いたしまして、その算定結果を監査委員の審査に付しまして、そして、その意見を付けて議会に報告をし、公表することとなっているものでございます。算定の経過につきましては、資料の中ほどに記載をしている通りでございます。算定式に決算の数字をあてはめまして、算出をするというものでございます。ごく簡単に説明をいたしますと、流動負債に対しまして流動資産というのが確保されているのかというのを見るものでございまして、企業団の場合は流動資産が上回っておりますので、資金不足の額の欄にはマイナス20億円と828万円ということになりますので、マイナスが勝っておりますので、資金の不足は生じていないという結果になるということでございます。詳しくはA4版縦の令和3年度第2回定例会提出議案の68ページ以下と監査委員の報告書と意見を添付しておりますので、後ほどご参照をお願いしたいというふうに思います。

報第2号「南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について」、は以上でございます。

○銭谷委員長

理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。議第2号に関して質疑のある委員は挙手をお願いします。

ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

報第2号は先ほどの説明をもって理事者より詳細な報告を受けましたことにより報告受理といたします。

◎ 2. その他

○ 銭谷委員長

続きまして、この機会に何かございますか。発言する委員は挙手をお願いします。

北委員。

○ 北委員

はい。決算という観点で1点お尋ねし、南奈良総合医療センターとして診療の科目の日数を増やしていただけるかどうかという考え方についてお尋ねをいたします。今回、決算ということで多くの科がございます。患者様が日々内科に行かれたり、小児科に行かれたり、診察に携わっておられますが、精神科は本病院におきましては、木曜日だけ診察をいただいているわけですが、この令和2年度の決算を迎えるにあたりまして、精神科に今大変なコロナ、色んな状況で鬱であったりとか、心を痛めるというのは多いと思っております。近くにも少し市町を越えれば心療内科がございますが、病院として令和2年度の決算を総じて精神科受診される患者様、また要望、また今後のことを考える中で今は1日の診察日になっておりますが、これは例えばもう少し日にちを増やすであったりとか、することは考えておられるのか。また、考えたけれども、このままで診察を週1回ということではいかれるのか、そのちょっと、お考えが、もしあられましたら、お尋ねしたいと思います。

○ 銭谷委員長

松本副企業長。

○ 松本副企業長

はい。お尋ねの件でございますけども、元々、精神科診療につきましては奈良医大の精神科の教室の方と協議いたしましてですね、基本的には下市病院がかつてございました。

そこに通院されてる患者さんの行き先と言いますか、ということですね、大学の方から外来診療をするということで、週2回でスタートさせていただきました。実際にスタートしますとやはり精神科診療の外来診療たくさん需要がございまして、待ち時間と言いますか予約の待ちも結構いてるという中で再三教室の方をお願いしたんですけども、なかなか人材不足と言いますか、医師不足の中でこの近隣に秋津鴻池病院というのがございまして、そことの連携をしながらやっていただけないかということで、最終的には木曜日週1回やっているんです。それは2人のドクターが来て、ちょっと集中的に診ていただいているというのが現状でございます。ただし、やはり精神疾患、非常に多うございまして、ましてや最近、認知症といったものを含めまして、そのところではまだ十分に対応できていないというふうに病院としても認識しておりますので、今後やはりこの領域については充実させていく必要があるというふうに思っておるところではございますけれども、なかなかそういった人材不足ということもあって、現時点ではまだ目途がたっていないと、いうようなところではございますけれども。今後さらに働きかけをしながら、精査をしながらですね、考えていきたいとふうに思っております。

○銭谷委員長

北委員。

○北委員

院長ありがとうございます。本当に予約待ちということであったり、認知症、発達障害、この精神的な心療的な部分で求めていらっしゃる方が増えてまいりました。もちろん、下市病院、万葉クリニックさん、また今お述べのように御所の秋津鴻池病院さんでございます。交通アクセスということ考えた時には、やはり今後、少子高齢化の中で移動する、通うとなった時にはぜひとも人材不足、お医者様がいらっしゃらないということもお聞かせいただきましたが、なお一層働きかけをしていただきまして、本当に、せめてもう1日、週2回やっていただけたらという思いもありますので、ご尽力いただいておりますけれども、なお一層ご尽力をよろしくお願ひしたいと思ひます。患者様のお声です。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○銭谷委員長

他に。

松本委員。

○松本委員

川上村の松本です。コロナ禍のもと、院長始め、献身的な医療を提供してくださっていることに心から感謝申し上げます。

1つちょっと聞きたい事案がありまして、住民の方から相談があったんですけども、3月26日の日に80歳の男性の川上村の住民なんですけど、テレビを見ておって眩暈がして手が痺れる、物が二重に見える。普段元気な住民の方やったんで、家族の人も自分からそんなことを言い出したんで、これはただ事ではないなということですのですぐに救急車を呼んだらしいんです。で、救急車でこの南奈良総合医療センターに運ばれた。そこでMRを取ってもらって、結果は異常がないということで、家族の人は症状からいうて脳梗塞か何かを起こしとるんじゃないかというような心配をしとったんですけども、MRの結果を見て、医師から異常がないからということで3月31日の予約だけをして、その日は帰された。家族の人はそのままちょっと観察してほしいというふうに言うたんですけど、コロナのこともあったので、その日は帰された。で、川上の家まで帰るのちょっと不安やったんで、娘さんが北野でおられたんで、北野の娘さんのところに戻って、その晩戻ったんですけど、その日の翌日の朝3時頃にまた具合が悪くなって、唸り始めて、すぐに娘さんが救急車で要請した。で、その日の前の日にここで診てもらってたんで、それも伝えたらここへ連れてこいというふうに言われて、ここへ救急車で搬送されたんですけども、着いた途端その医師がいないからあかんということになって、また県立奈良医大の方へ転送されたということで、結局奈良医大の方では脳梗塞やという診断を受けて、現在南和病院の方で入院されておるんですけども、現在しゃべらない。しゃべることができない。家族の人はもちろん面会できてないんですけども、医師の話によると呼びかけにも少し手を握ったりする反応は見られるんですけど、明らかに普通の状態ではないということなんで。家族の人にしたら一番最初にここへ運ばれた時に、MRを見てもらって診断した時にもうちょっと詳しく診てもうといたら結果が違ったんじゃないか。それと2回目救急車を呼んだ時に医師がいないのに何故ここへ連れてこいということになったのか。特に脳とか心臓の場合は一刻一秒争うことが大事だと思うんです。その時に、すぐにここでは医師がいないので、他のところに言ってもらえたら、無駄な時間をここで過ごすことがなかったのかなあと。家族の人にしたら今こうして面会もできない、意思の疎通もできないという状態になって非常な残念な思いだというふうにおっしゃってるんです。ここでは個別の案件なので

詳しく説明してもらうことは避けませんが、次またこんなことがあった時にこないならないように、きちっとした、特に脳とか心臓についてはより詳しい診断ができる体制をとってもらいたいなというふうに思います。

○銭谷委員長

松本副企業長。

○松本副企業長

はい。委員ご指摘の事案は個別案件ですので、あまり詳しくはここでは申し上げにくいですが、私も承知しておるケースでございます、最初に来られた時と2回目に状況が変わって来られた時には、やはり画像的にも変化がだいぶあったということで、医師がいないというのではなくて、むしろ治療するにあたって血管内治療が必要だという判断の下に大学に依頼したというふうに聞いております。いずれにいたしましても、脳血管障害でも状況によって時間の少し経過を見る中で変化してくる場合がございますので、一旦帰宅していただく場合もございますし、その時には必ずやはり何か変わったことがあったらもう一度連絡をくださいということで、おそらくお受けさせていただいたというふうには認識をしておるわけでございますけれども、少し時間経過において、どの程度もう少しタイミングが早かったらどうかというのは、こっちはちょっとここでは私の方からコメントし難いのですけれども、全体を通して言いますとそういったことで対応させていただいているところでございます。

○銭谷委員長

松本委員。

○松本委員

院長ありがとうございます。さっき、ちょっと言い忘れたんですけれども、MR取ってもらったときに脱水症状と不整脈があると医師がおっしゃったというふうに家族の人から聞いているんですね。素人目から見てもそういう眩暈とか手の痺れとか物が二重に見えるとかあって、不整脈が出とったら血栓ができて脳に詰まってるんちゃうのかなと素人でもそんなふうに思ったんで、医師の方がもうちょっとその一步踏み込んで経過観察するのに、その日は病院で預かるとかしてもらったら、結果が少し違ったのかなという、家族の人にとっては非常に残念やというふうに聞いとったんでね、次こんなことがないようにぜひとも対応してもらいたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○銭谷委員長

他にありませんか。

委員からの発言はないようですので、理事者側からは何かありませんか。

ありませんか。

以上でその他事項の質疑等を打ち切ります。

◎審議終了

○銭谷委員長

以上をもちまして、本日の当委員会で予定していました事項の全てについて審議が終了いたしました。

◎継続審査申出

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出たいと思います。

その理由としては、前回と同様に、業務等の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、当委員会で審議するためであります。

お諮りいたします。

当委員会の閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

当委員会での閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることになりました。

◎委員長報告

○銭谷委員長

次に、本会議において、当委員会での審査の経過と結果につきまして、委員長報告を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

当委員会での審査の経過と結果につきまして、本会議で委員長報告を行うこととします。

議長のお取り計らいをお願いします。

委員長報告の内容につきましては、私に一任でお願いしたいのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

審議内容をまとめて作文している時間がないので、不出来な点をご容赦いただきますようお願いいたします。

◎閉会宣告

○銭谷委員長

最後になりましたが、委員各位のご協力によりまして、円滑に審議を進行することができましたことを感謝申し上げます。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。ご苦労さんでした。

閉会 午後 4時 13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

令和3年10月27日

委員 長 銭 谷 春 樹

署 名 委 員 玉 岡 紀 生

署 名 委 員 松 本 博 行